

空家無料相談会を南区役所で開催します！

南区マスコットキャラクター
みなっち

実家やわが家の将来、いま考えませんか？

横浜市では、不動産、法務、税務、建築などの専門家団体等と「空家等対策に関する協定」を締結し、空家等対策を連携して進めています。

この度、3人の専門家に同時に相談ができる空家無料相談会を南区役所で開催します。10月に市役所で開催した相談会では、参加者から「具体的な解決策の提示があり参考になった」「とても詳しく親身に対応いただいた」などのお声が寄せられ、大変好評をいただきました。

1 相談会の内容

- <日 時> 令和8年1月17日（土） 13:00～17:00
 <会 場> 南区役所 1階 多目的ホール（南区浦舟町2丁目33番地）
 <アクセス> 市営地下鉄ブルーライン「阪東橋」駅（1B出口） 徒歩約8分
 京急線本線「黄金町」駅 徒歩約14分
 <対 象> 市内に空家を所有している方 市内にある持ち家の相続を予定されている方 等
 <相談員> 2つのチームが相談に対応します

相談員の組み合わせ	主に相談できる内容
宅建士 弁護士 土地家屋調査士	空家のトラブル予防（相続・隣地境界・借地） 等
宅建士 司法書士 税理士	相続する住まいに関する法律・税金 等

<相談枠> 1枠 50分間 **最大8組** 予約先着順

2 相談会の予約

- <予約期間> 令和7年12月11日（木）～令和8年1月13日（火）
 <予約方法> 横浜市電子申請・届出システム、電話のいずれかでお申し込みください。
 電話：建築局住宅政策課 045-671-4121（年末年始除く平日8:45～17:15）



空家無料相談会

Webサイト

- ✓ 境界確定や借地権について知りたい
- ✓ 相続した住宅を売りたい・貸したい
- ✓ 家を相続するけれど何から始めればよいの？

住まいや相続に関するこんなお悩みを抱えていませんか？

専門家がチームとなり、相談に対応します！ぜひ、参加をご検討ください。



お問合せ先

建築局住宅政策課担当課長 石津 啓介 Tel 045-671-4659



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

